

日吉津村農業委員会 6 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月10日(木)午後1時30分から午後4時16分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 10人

会長	5番	齋下	博三
委員	1番	上野	秀雄
	2番	川口	剛敏
	3番	山崎	博
	4番	三嶋	真樹
	6番	林原	美代子
	7番	川原	邦建
	8番	山西	昇
	9番	長谷	昭宏
	10番	生村	好実

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則
事務局 齋古 直樹

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第10号 農用地利用配分計画の認可について
- 日程第 4 議案第17号 日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について(保留分)
- 日程第 5 議案第20号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について(保留分)
- 日程第 6 議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第23号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 8 その他
 - ① 日吉津村農業未来会議について
 - ② 人・農地プランについて
 - ③ 活動記録簿の提出について
 - ④ 代満日について
 - ⑤ 7月 月例総会の開催について
 - ⑥ 農地貸借等に係る情報交換について

6. 会議の概要

局長 ただいまから令和3年6月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。出席委員は在任委員10名中10名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長 6月の委員会を始めます。梅雨に入ったのは早かったのですが、最近このような天候でして、鳥取市では32℃で相当高い気温になります。夜も熱帯夜みたいです。皆さん方、農繁期の峠は越えたかなと思いますが体調管理には十分注意をしていただきたいと思います。田植の状況は法人ひえづが8割くらい、徳原ファームが6割くらいということで、来週には終わるのではないかと考えております。早速、日程に従って進めたいと思います。

日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は7番・川原委員さん8番・山西委員さんをお願いいたします。

議長 続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

[事務局 行事報告説明]

議長 諸般の報告が事務局よりございました。
発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。
皆さんご意見・ご質問はありませんか。

[発言する者なし]

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第3、報告第10号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 報告第10号、農用地利用配分計画の認可について説明]

議長 報告第10号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

[発言する者なし]

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第4、議案第17号、日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 議案第17号、日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について説明]

議長 議案第17号、日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

- 川原委員 所有者が亡くなられているが、資料としてこれでいいのか。
- 事務局 議案内容は、この面積を除外していいかで、実際、転用される時とは違うと思います。
- 議長 申請人は誰なのか。相続人代表を申請人にしてもいいのではないか。函面について、当初と変更後の説明をするように。
- 上野委員 P1の「該当しない」という文言は「該当する」ではないのか。
- 局長 「該当する」に訂正をお願いします。
- 議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

- 議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

-
- 議長 日程第5、議案第20号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 議案第20号、農地等の利用の最適化の
推進に関する指針の一部修正について説明]

- 議長 議案第20号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。
- 山崎委員 P3の担い手への農地集積面積でR6.3、R11.3の数字は今のメンバーに変更があることを勘案してあるか。R6.3は現在の41.14haからの動向を見ているのか。構想をもってこの数字を作られているのか。
- 事務局 まず、R11.3の60haにつきましては、村の基本構想の数字で、それを引用いたしました。それからR6.3の50haにつきましては、集積が年々増えていますので、増加分プラスアルファです。
- 山崎委員 人・農地プランで担い手を探していく訳だが、人・農地プランが全く機能していない。会議もない。人・農地プランが機能していない中で、このようは数値が出てくるのはおかしいと思う。
- 局長 人・農地プラン未実施について、お詫びいたしますとともに、今年度は実施いたします。

山崎委員 やってもらえるという事で、期待しております。それと、村外からの耕作者との交流会も以前はあったが、ここ数年全くない。つながりがなければならぬ。

川口委員 さきほど、調査したといわれたが、いつ頃聞き取り調査されたのか。

事務局 今年の3月、口頭で行いました。

川口委員 このような資料は、目を通す必要があるのでは、事前配布してほしい。

上野委員 村内の認定農業者で、T個人は認定農業者ではないのか。全部、会社に移行したのか。

事務局 全て会社に移行しました。

議長 色々意見が出ていますが、指針は指針で目標として頑張る必要があるという事で、後継者やその取り巻きの確保のため情報収集が必要だ。

山崎委員 村外から葱を作っておられるが、黒腐れ菌核病が怖い。土壌消毒が必要。現に、日吉津にも入ってきている。そういう情報交換の場が必要。

議長 そういう情報交換の場を役場の建設産業課で仕掛けてほしい。

川原委員 海川の人は村外の個人耕作者・会社耕作者を知らない。耕作者を探してほしいと役場に言っても、何も返ってこない。村外の耕作者と農業委員との接点がほしい。機構は何もしないから荒地になっている。役場は責任をもって対応してほしい。

局長 色々ご意見を頂戴した中で、将来農業人口の高齢化に向かって、本当に集約化できるかという事については、日吉津村の中では2つの法人が大きな役割を果たしていただいていますし、今後も役割を果たしてもらおうという中で、ひとつは県の補助事業でがんばる農家プランで大型農機具の購入とか施設の導入で効率的な農作業ができるような方針を出されていますので、それで支援をしていくところでございます。その他、ご家族で経営されている方についても継承等についての取り組みを行っていききたいという事で、昨年立ち上げました農業未来会議で進めていきたい。

中間管理機構につきましては、農業委員会から厳しい意見があることで対応につきましては、借りていただく方があれば、借りていただく訳ですが、借り手が見つからない農地については最低限の管理で、きちんと管理をするのが難しいといったところです。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。次に移ります。

議長 日程第 6、議案第 22 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 22 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第 22 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 道路の高さまで埋め立てるのか。グレーチング付床板ということだが、今の水路を使用するのか。

三嶋委員 融資証明では資金が不足するのではないか。

事務局 P8 に補助金があります。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。次に移ります。

議長 日程第 7、議案第 23 号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 23 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第 23 号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川原委員 3 番の畑には既に葱が栽培されている。

事務局 ここは更新ですので契約を継続するという事です。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第8、その他①日吉津村農業未来会議について村長より説明をお願いいたします。

[村長 その他①、日吉津村農業未来会議について説明]

川口委員 日吉津村農政への要望と提言の整理の中に、すぐに取り組めることはすぐ取り組んで欲しい。というのがあります。提案しても返答がない。やる気があるのかと思う。

村長 率直なご意見、ありがとうございました。取り組めることは取り組んでいきたいと思えます。

三鴨委員 がんばる地域プランという県の事業と、人・農地プランという国の事業の関連性は。

村長 これは別の事業です。がんばる地域プラン地域で決めた計画を県が認めてくれれば何でもいい訳です。

議長 どちらの事業も人づくりが大切。

川原委員 水稲では儲けがない。畑が面白い。

議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

議長 次に移ります。

議長 その他②人・農地プランについて

[事務局 その他②、人・農地プランについて説明]

山崎委員 中心経営体で村外の話がでたが、発足当時は、村外の方は全部名前が出ていた。
今の中心経営体にS氏が載っていない。

局長 中間管理事業の手上げをしていただいた方々であって、人・農地プランではないです。

山崎委員 S氏は中心経営体ではなかったのか。委員名簿は今年の3月時点のものか。

議長 これはいつ決めたものか。

山崎委員 どういう方法で決めたのか。任期は何年か。
直近の会議は書面であったが、対面での直近の会議はいつか。

事務局 平成 28 年です。

山崎委員 その時、女性はこのメンバーだったか。これだけ重要な会議をほったらかしにして、農政を語ることは出来ない。怒りを感じている。

議長 メンバーの見直しが必要。会議も必要。

局長 今年度は実施いたします。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 次に移ります。

議長 その他③活動記録簿の提出について

〔事務局 その他③、活動記録簿の提出について説明〕

議長 次に移ります。

議長 その他④代満日について

〔事務局 その他④、代満日について説明〕

議長 事務局案では 6 月 18 日(金)ですがよろしいですか。

〔良いという声あり〕

議長 6 月 18 日(金)といたします。

議長 次に移ります。

議長 その他⑤7 月 月例総会の開催日について
事務局案では 7 月 13 日(火)、役場 2 階第 1・2 会議室となっておりますが、よろしいですか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは、7月13日（火）午後1時30分、役場2階、第1・2会議室でお願いします。

議長 その他⑥農地貸借等に係る情報交換について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 その他⑥、農地貸借等に係る情報交換について説明〕

議長 前に川口委員からありました、トレセンの西側の9aの田、取水口がなく耕作は困難とあり、毎回出ている。役場は何とかする気はあるのか無いのか。

局長 以前、耕作されていた方のところへ行きました。何とかしてもらっても耕作はしないとの返事でした。

議長 その方はなくても、次の誰かに頼むときにも条件整備は必要でないか。

山崎委員 相続放棄されたIさんの田、正式な貸借はできないが営農計画書には書けるのか。

局長 闇小作でありますから、営農計画書には書けませんが一步踏み込んで、耕作放棄地を作らないためなら書いていただいて提出と思います。

山崎委員 例えば、保全管理で草刈りをしました。そこに国庫補助金が交付されてきました。これは問題だと思う。

議長 農業委員会が前面に出て話をすればいいこと。荒廃地を作らないために農業委員会が責任を持つ。

川口委員 取水口がなく耕作は困難のところは、改修する気があるのか無いのか。

局長 実際、耕作される方が無いのに、そこだけ回収するというのはどうかと思います。

川口委員 話が前後する。借り手が無いだけにしないなら止めた方がいい。

局長 水がこないという条件の中で出来る作物があればという事も検討していますし、東隣の田の畔取り等を検討していく余地があるかなと思っております。

議長 その他で何かありますか。

山崎委員 迅速な対応をしてくれた職員にお礼を述べる。

川原委員 営農型太陽光発電の結果が知りたい。来月の総会でお願いする。

議長

他に無いようでしたら、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 4 時 16 分